平成 30 年度 事業計画

社会福祉法人 隆 徳 会

目 次

 .	法人倫理要領····································
<u>-</u> .	法人組織図・・・・・・3
三.	法人実施事業・・・・・・・・・・・・・・・4
四.	法人本部機能•••••5

一. 法人倫理要領

私たちは、わが国を豊かで安らぎのある高齢社会とするために大きな役割を担っており、そこに働く私たちは、全ての国民から、大きな期待が寄せられています。

この期待に応えるためには、関係法令を遵守するだけにとどまらず、利用者に対しノーマライゼーションと人権尊重の理念に基づき、専門的サービスを提供する義務があり、社会の信頼に応えるために、公平・公正なサービスの実現に努める必要があります。

私たちは、このような自覚と決意をさらに強固なものとするため、当法人で働く全ての職員が厳守すべき倫理綱領をここに定めます。

1. 施設の使命

老人福祉施設は、地域社会の支持を受けて、高齢者が地域で安心して生活を送ることが出来る拠点施設となることを使命とします。

2. 公平・公正な施設運営の遵守

老人福祉施設で働く私たちは、高齢者の生活と人権を擁護するため、自己点検を強化し、公平・公正な開かれた施設運営に努めます。

3. 利用者の生活の質の向上

老人福祉施設で働く私たちは、利用者一人ひとりのニーズと意思を尊重し、可能性の実現と生活の質の向上に努めます。

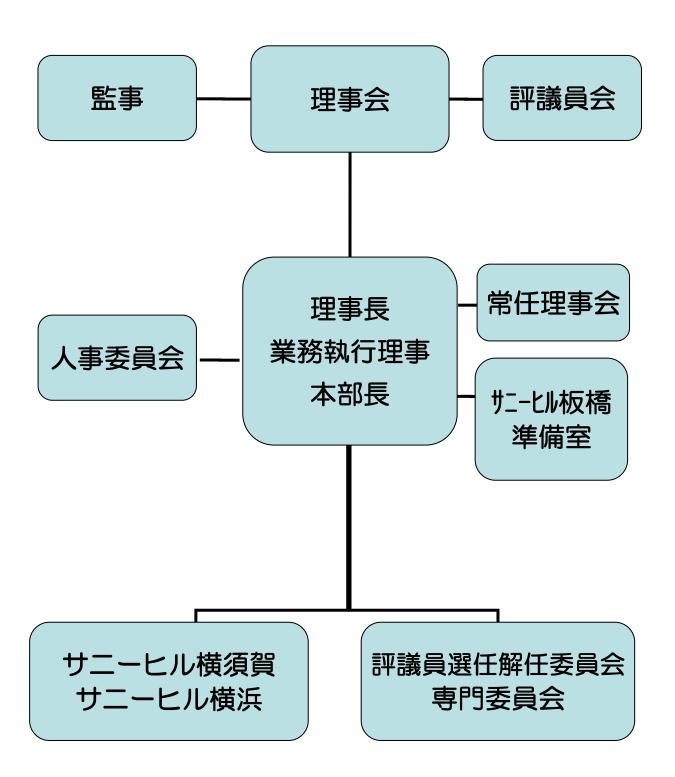
4. 従事者の資質・専門性の向上

老人福祉施設で働く私たちは、常に誠意をもって質の高いサービスが提供できるよう、研修・研究に励み、専門性の向上に努めます。

5. 地域福祉の向上

老人福祉施設で働く私たちは、地域社会の一員としての自覚を持ち、保健・医療等関連分野との連携を強化し、地域福祉の向上に努めます。

二. 法人組織図



三. 法人実施事業

1、介護老人福祉施設

サニーヒル横須賀定員108名サニーヒル横浜定員140名

計 248名

2、(介護予防)短期入所生活介護

サニーヒル横須賀定員17名サニーヒル横浜定員10名

計 27名

3、(介護予防)通所介護事業

(介護予防通所介護相当サービス)

サニーヒル横須賀

定員 25名

4、 居宅介護支援事業

サニーヒル横須賀 サニーヒル横浜

5、 福祉有償運送事業(サニーヒル横浜)

四. 法人本部機能

1. 理事会・評議員会の運営

開催予定:

平成 30 年 4 月 日 理事会 平成 30 年 5 月 日 理事会 平成30年6月 日 評議員会 平成31年3月 日 理事会

2. 平成 30 年度運営 重点目標

- (1) サニーヒル横須賀の経営改善を支援します。
- (2) ご利用者が「自分らしく暮らせる」個別ケアの取り組みを更 に進めます。(横須賀・横浜 各施設の短期目標の①)
- (3)ご利用者の満足(CS)・従業員満足(ES)に応えられる経営を 目指します。(横須賀・横浜 各施設の中期目標の①)
- 3. 施設運営への助言・指導

月次会計会議(第四木曜日)を開催し、各施設の資金・ 人事・労務の課題解決を支援し経営効率強化を進めます。

4. 法人事務・施設事務の遂行

施設事務の本部集約を進め、事務の統合を更に進めます。

5. 各種通知通達の管理

法令・制度 改正等を施設へ通知し、効果的な施設経営を 支援します。

6. サニーヒル板橋準備

サニーヒル板橋準備室業務を支援します。